

電友会全国連合会報

第 23 号

78. 7



目次

雑子撃ち	香川電気通信部長	二
公社事業の現況について	四国電気通信局 文書広報課	二
昭和五十三年度 共済年金の改定について	四国電気通信局 職員部厚生課	三
恩給・共済年金受給者の処遇改善に関する陳情書		四
高齢退職者に対する健康診断の実施について		四
表紙のことば	荘野 丹秀	五
共済会だより(二)		五
電電OB軟式庭球倶楽部設立		五
第九回を迎えた南予電友会記		六
「でんでん日尾クラブ」第三回集會		六
春の生存者叙勲について		六
余 栄		六
特集		七
私の青春時代		七
今西 重信 占部 優 太田 正一 大西 瓶子		
小倉 浄一 尾崎 義幸 久保 ヨネ 坂口 芳啓		
辻本奈良雄 中田康太郎 西山 秀男 福田 義秋		
細川 喜善 真鍋 育子 三橋 秀男		
随 筆	栗田信雄・長島正雅・おじまさとし	二
訃 報		三
編集後記		三

雉 子 撃 ち

香川電気通信部長

石 井 康 雄



山は好きで中学生の頃からよく登った。最近のように立派な道路や宿泊施設のない時代で、金もなかったから、山小屋で素泊りして自炊するか、天幕を背負って行ったものである。

一週間も山へ行くとなるとそれこそ大変で天幕、寝袋、食糧、炊事道具、食器から石けん、歯ブラシに至る迄詰め込んだリュックはたちまち三十キロ以上になってしまう。

そいつを背負って、肩に食い込むリュックの重さに汗だくになって、急な山道をあえぎながら登っていると、何を物好きで、こんな難行苦行を自らに強いているのかと、つくづく自分が馬鹿に思えてくる。ところが家へ帰ってくると、山頂を極めた時のあの何ともしやらない爽快さだけを思い出して、性懲りもなく、またぞろ出かけて行くのだから、馬鹿につける薬はない。

山に登って困るのは生理現象、特に「大」の方の始末である。天幕の時は、当然野グソということになる訳だが、山登りをやる連中は、これを「キジウチ」と呼んでいる。最初

の頃は、飯の後などに、先輩が「さて、キジウチに行くか」などと言って、悠然と木立ちの中へ消えて行くのを見て、鉄砲もなしに、どうやって雉子を撃つのだろうと不思議に思ったものである。何でも、草むらにしゃがんで不動の姿勢で構えている恰好が、雉子が藪から飛び立つのを、今か今かと待ち構えているハンターそっくりなところから名付けられたものだそう。

これが山小屋泊りだと、色々変わった便所を楽しめることになる。北アルプスの白馬岳の中腹に鍾温泉という温泉がある。日本で最も標高の高い所にある温泉だそう、露天風呂などもあるが、もちろん登山者以外に泊る人はいない。この便所は山小屋には超デラックスの水洗で、便所の下を浴槽から溢れ出たお湯がとうとうと流れている。流れる先がどこへ行くか少々気になるが、便所に入った途端に、もうもうたる湯気で眼鏡が曇るので、足を踏み外さないよう、細心の注意が必要である。

女性が山に登るとなると「小」の方も馬鹿にできない。十七、八年前、東京料金局でキーパーチャーの主任をやっていた頃、山岳部で夏に奥日光の白根山に登ることになった。料金局長は、かつて四国通信局の営業部長をされた中越作良さんだったが、大勢が一度に年休を取る都合もあって、局長を招待して、総勢二十数名で出かけた。菅沼から金精峠を経て漸く白根山頂にたどり着いた途端、一天俄かにかき曇って猛烈な雷雨になった。あわてて山頂直下の岩陰に避難して雨宿りをしてるうちに、一行の中のA嬢が尿意を催した

が、何しろ岩陰という岩陰には、全部人がいる訳だから、進退正にきわまったかと思われた。ところが、もはや我慢ならじと意を決したA嬢は、敢然と雷雨の中を再び山頂に登って用を足したものである。近年の登山ブームとはいえ、標高二五七八メートルの白根山頂でオシッコをした女性は、恐らく空前絶後であろう。

公社事業の現況について

四国電気通信局文書広報課

公社事業の現況は、諸先輩の御功績と職員の努力等によって、二大目標であった積滞解消を達成し、全国自動ダイヤル化もいよいよ今年度中には達成できる見通しとなっておりますが、経済全体の低成長と不況の長期化という厳しい経営環境のなかで、部内、外に次のような問題点をかかえ、大きな転換期を迎えているといった状況にあります。

まず、部内的な問題としては、

- ① 新規需要の減、既設加入者の通話の伸び悩み等によって収入が伸び悩んでいること。
- ② 事業の成長と拡大のなかに吸収され解決されてきた諸々の問題が、今後の低成長のなかでは解決しにくくなっており、問題解決がむつかしくなっていくこと。(例えば、設備更改そのものによらなくても、増設工事等のかた設備が更改されることがあった等のケース)

③ 現場における種々の問題点が大きくなり、

また解決が急がれるようになったこと。(例
えば、料金滞納の増加への対処、ダイヤル通
話料金苦情多発に対する対処、更には要員の
適正配置の問題など)

また一方、部外からの公社事業に投げかけ
られている問題点としては、現時点一応の解
決ないしはやや沈静化の状況にはあるもの
特に今年当初からは、公社の独占性等に対す
る批判が表面化し、根強くなったことであ
ります。(例えば、①基本問題会議の動き、②
機情法制定の動き、③ユーザー協議会による
専用料金値上げの不服申立て等)

このような公社事業のおかれている現況を
ベースにふまえ、今後公社としては、長期的
には昭和五十三年度から五十七年度に至る電
信電話拡充・改良第六次五カ年計画に基づい
て事業運営にあたることも、短期的には昭
和五十三年度事業運営方針を積滞解消後の事
業運営の指針として定め、次のような点を基
本において問題解決にあたってまいります。

①今こそ、我々は公社発足の原点に立ち帰り
反省すべきは謙虚に反省して、独占企業にあ
りがちなひとりよがりや安易感を強く戒め、
信頼されるサービスを提供し、新たな事業の
発展にまい進する。
②昭和五十三年度は、第六次五カ年計画の初
年度として、次の事項について特に配慮し、
推進する。
(アマーケティング活動の推進(・「一加入二
電話機」時代に向けて付属機器の積極的増設
・コンサルティングを通じた通話の利用促進
等)

(イ)電気通信網の高度化(・伝送路の大容量化
・高速化等の高度化・設備の改良 更改等)
(ウ)現場業務の充実(・需給均衡時代に適合す
る仕事の手順の再吟味・全体的な業務の見直
しと適正な要員配置等)
などであります。

どうか、今後とも諸先輩の御理解と御協力
をお願いいたします。

昭和五十三年度

共済年金の改定について

四国電気通信局職員部厚生課

「公共企業体共済年金の額の改定に関する
法律及び公共企業体職員等共済組合法の一部
を改正する法律」等の施行に伴い、既裁定年
金額が改定されることとなりましたが、その
概要は次のとおりです。なお、差額精算(四
月・五月の差額分)は七月に行います。

一 昭和五十二年三月三十一日までに退職し
た者にかかる年金について、昭和五十三年
四月分以後、現行年金額の算定の基礎とな
っている俸給年額を次表の区分により引上
げることにより年金額を改定する。

現行年金額の算定の基礎と なっている俸給年額の区分	引上げ率及び 引上げ額
四、一九八、五七二円以下	七・〇% + 一、三〇〇円
四、一九八、五七二円以上	二九・五、二〇〇円

なお、この引上げ率は、昭和五十二年

における国家公務員の給与改善内容の分析
結果に基づいて定められたものである。

二 厚生年金より低額の年金が生じないよう
にするための措置、すなわち通算年金方式
による年金額算定式の「定額部分」を昭和
五十三年六月から、六・七%引上げる。

三 最低保障額の引上げ
退職年金 四月から 六十五歳以上の者
六二二、〇〇〇円(改定前)
五八九、〇〇〇円

六月から その他の者
六一八、一三二円(改定前)
五八九、二二四円

遺族年金 六月から 四九八、一三二円
(改定前四六九、二二四円)

四 遺族年金にかかる寡婦加算額を六月から
次表のように改善する。

区 分	改 正 前	改 正 後
遺族年金を受け る妻に遺族である 子が一人いる場合	三六、〇〇〇円	四八、〇〇〇円
妻に遺族である 子が二人以上いる 場合	六〇、〇〇〇円	七二、〇〇〇円
妻が六十歳以上 である場合(遺族 である子がいる場 合を除く)	二四、〇〇〇円	三六、〇〇〇円

五 高齢者に対する特例加算の割合を六月か
ら改善する。すなわち、七十歳以上の者、
又は七十歳未満の妻、子、孫が受ける退職
年金及び遺族年金については、組合員期間

のうちに次の①又は②の期間があるときはその期間の年数一年につき俸給年額に所定の割合を乗じた額を加算する特例措置を講じているが、この加算割合を次表のように改める。

① 恩給公務員期間のうち、十七年を超える期間

② 旧長期組合員期間で恩給公務員期間と合算して二十年を超えるものの、その超える期間

区分	改正前	改正後
七十歳以上の者又は七十歳未満の妻、子、孫が受けるもの	⑦五年までの年数一年につき $\frac{2}{300}$ (遺族年金は $\frac{2}{600}$) ⑧五年を超える年数一年につき $\frac{1}{300}$ (遺族年金は $\frac{1}{600}$)	⑦十三年までの年数一年につき $\frac{2}{300}$ (遺族年金は $\frac{2}{600}$) ⑧十三年を超える年数一年につき $\frac{1}{300}$ (遺族年金は $\frac{1}{600}$)
八十歳以上の者が受けるもの	⑦十年までの年数一年につき $\frac{2}{300}$ (遺族年金は $\frac{2}{600}$) ⑧十年を超える年数一年につき $\frac{1}{300}$ (遺族年金は $\frac{1}{600}$)	⑦十三年を超える年数一年につき $\frac{2}{300}$ (遺族年金は $\frac{2}{600}$) ⑧十三年を超える年数一年につき $\frac{1}{300}$ (遺族年金は $\frac{1}{600}$)

特別減税について

五十二年分の所得税について特別減税が行われることとなったが、年金については九月支給期において還付することになりました。なお、還付額は昨年と同様、本人六、〇〇〇円、控除対象配偶者又は扶養親族一人につき三、〇〇〇円となりますが、その合計額が五十二年分所得税額を超える場合は、その所得税額相当額を限度とします。

昭和五十四年度恩給・共済年金受給者の
処遇改善に関する陳情書

恩給・共済年金受給者の処遇改善につきましては、いつもながら格別のご配慮にあずかり、私ども電電公社関係退職者はひとしくそのご厚志に感謝いたしております。

おかげをもちまして、逐年改善の実があらがり、昭和五十三年度においては相当の改善が図られましたことは、これひとえに関係各位のご尽力によるものと厚くお礼申し上げます。

しかしながら、恩給・共済年金受給者の処遇につきましては、本質的なお改善すべき多くの問題を残しておりますので、昭和五十四年度国家予算等の編成に関連し、左記の改善措置を是非講ぜられますよう特別のご高配を賜わりたく、会員一同の総意に基づき、ここに謹んでお願い申し上げます。また、現在受給者として重大な関心を持っておりまじいわけの整理資源と、厚生年金と同様に共済年金財源の一五%相当額の、国庫負担が実現すれば、受給者の福祉向上にもかかわりあいをもちますので何分のご高配をお願い申し上げます。

記

一 恩給・共済年金の改善は現職公務員の給与にスライドして調整し、かつこれを制度化していただきたい。

なお、物価上昇率が公務員給与改善率を超える場合は物価上昇率を参酌して調整していただきたい。

二 恩給・共済年金の改定期期については、現職公務員の給与改定期期から一年遅れとなっているので、これと同時にしていきたい。

三 恩給算定の基礎となる仮定俸給を総点検して格差を是正するほか、恩給と共済年金との格差及び退職年次による格差の一層の是正を図っていただきたい。

四 遺族扶助料または遺族年金の算定基準額は恩給・共済年金額の八〇%に改善していただきたい。

五 恩給・共済年金受給者に対する老齢福祉年金の併給制限を全面的に撤廃していただきたい。

六 高齢者の年金に対する課税については現行の租税特別措置法による時限措置である老年者の年金特別控除額七八万円を一〇〇万円とし恒久立法としていただきたい。

七 高齢者の年金に対しては非課税とすか、課税上の優遇措置を更に進めていただきたい。

(この陳情書は、電電公社退職者団体連合会長と各県の会長が連名で国会議員に提出することになっております)

おしらせ

高齢退職者に対する健康

診断の実施について

公社を高齢退職された方のうち、希望者に対しては、公社職員等の健康診断に準じて、

「一般検診」及び「胃部検診」が左記により実施されることになりました。

記

一 対象者

高齢退職者で希望する者に実施。但し再就職者等で健康診断が受けられる者は除く。

二 実施局所

退職時の所属局所で実施する。但し対象者が住所変更等により遠隔地に居住している場合は、その住居の最寄りの局所で受検することができる。

三 実施方法

五十三年度については「五十三年度、X線車巡回日程表」により実施するので対象希望者は事前に受検を希望する実施局所へ申し込んでおくこと。「X線車巡回日程表」は各県の会事務所に知らしてあります。

四

健康診断の結果、異常所見が認められた者には、その結果を本人に通知される。但し、その後の医療処置については自己解決となります。検診のための検査費及び物品費は公社が負担するが、受検者の交通費は本人負担とする。

表紙のことば

莊野 丹秀 (内海)

燕は初夏の風物詩として愛されている。水田の上をすいすいととんでいるとき、ことに新緑の雨にうたれて小首をかしげている姿はかわいものです。わたしたちも人に愛される人間になりたい。

共済会だより

(二)

盛会裡にスタート!!

—退職者文化活動援助事業—

電気通信共済会四国支部

はじめての事業で、この企画に退職者の皆さんが喜んでご参加いただけるかどうか心配していましたが、予想以上に多数の方々が集い、盛会裡にスタートすることができました。その概況をお知らせします。

一 電電OB大学(園芸科)の開講

(一) と き 四月十五日

(二) 場 所 松山市番町公民館五階大ホール

(三) 出席者 一一七名(内女性一八名)

来賓 田川厚生課長

高橋地本副委員長

(四) 講 師 渡部義綱先生

(五) 概 要 さつで始まり、来賓の祝辞をいただき渡部先生が園芸の総論(基本)と題して豊富な体験談を交え、テキストを中心に一時間三十分熱弁をふるわれた。

(六) その他 この講義終了後今後の運営方法スケジュール等の意見を集約し年間計画を確認散会した。

その後、第二回目は五月十三日(五月の園芸)、出席者一〇三名、第三回目は六月三日(夏期の園芸、出席者一〇一名)と開講

二 文化講演会の開催

(一) と き 六月三日

(二) 場 所 通信局大会議室

(三) 出席者 一二七名

本部 山本社会福祉部長

来賓 江口副局長

佐伯地本委員長(祝電)

(四) 講 師 「生きがい」 桜井武男先生

(聖カタリナ女子短大教授)

「長寿の秘訣」 松垣通夫先生

(県予防医学協会常務理事)

(五) 概 要

講演会は、六車支部長、本部山本社会福祉部長のあいさつに続いて、来賓の祝詞をいただき、午前中は、桜井先生が「生きがい」と題して、現代の世相にどう生きるかを中心に感銘深い講演があり、午後は「長寿の秘訣」と題して松垣先生が、予防医学の立場から幅広い豊富な体験を交えた熱弁に寿命の伸びる思いにふけった。最後に、泉四国電友会長から退職者を代表してお礼の言葉があり終了した。

この退職者文化活動は、OBの方々の生活には、い・あ・いをもつていたかどうかというものでありますが、趣味や、余技、文化活動を通じ旧交を温め、お互の親睦をはかることにも意義があると考えます。

今後とも皆さんのご意見をおききしながら種目、実施方法等逐次拡充し文化活動の輪を広げたいと考えています。

電電OB軟式庭球倶楽部設立

退職者のサークル活動の一環として去る三月十日、同好者が集まり電電OB軟式庭球俱

楽部の設立総会を開き、会員名簿（現在十九名）、会則、行事予定等を作成して正式に発足することになりました。年間行事予定としては春秋二回程度倶楽部会員の大会を開催、また他管内の退職者との親善試合も計画しております。

参考到他管内の実状を申しますと、関東、東京、近畿、東海は既に会を作り三年程前から退職者全国大会を持廻りで開催しております。昨年は京都で開かれ四国からも参加して大いに親交を深め是非次は四国で開催して欲しいとの要望がありました。

退職者の方も家に閉じこもらずに趣味と健康をかねてコートでラケットを振って汗を流して見ませんか、初心者も大いに歓迎します。入会希望の方はハガキで左記に申込んで下さい。会則その他をお送りします。

松山市永代町二二二 木村利一宛

第九回を迎えた南予電友会記

四月八日、八幡浜市萩森神社境内で南予地区第九回電友会を開催いたしました。

会するもの五十余名、幸に天気にも恵まれ、あたりの桜は総て満開、はるかかなたの畑は黄一色の菜の花につつまれ、まさに春爛漫というところでした。会場内は地元幹事のお世話で準備万端とこのい予定どおりに開催することができました。なお開催にあたり八幡浜報話局長並に庶務課長の一方ならぬご尽力をいただきましたことを厚くお礼申し上げますとともに八幡浜、大洲、宇和、宇和島、御荘各局長からは過分なるご援助をいただきました参加者の喜びも又ひとしおございました。さら

に岡本八幡浜局長様にはご多忙なところをご出席くださいまして、電話の発展状況などにつき長時間お話し下され会員一同公社の将来への一層の発展を願うと共に自分達の在職時とのあまりにも進歩した変り方に驚き、かつ大きな喜びを噛みしめ、過去において公社マンとして働かせていただいた誇りを持ち今後微力ながら何等かの形でご協力できれば幸せだと思いました。

正午から懇談会に移り酒を汲みかわす者、昔の思い出話に花を咲かせる者、又男子はのど自慢の民謡浪曲でやんややんの拍手を浴びる者があれば、女子は得意の舞踊でしつとりと女ならではのよさを披露するなど、何れも劣らぬ芸達者に時間の経つのも忘れるほどの盛会でした。

僅かの時間ではありましたが、まことに有意義な一日で永らく心に残ることでしょう。なお来春の大洲市での再会を約しながら一同みち足りた気持ちで帰途につきました。

末筆になりましたが八幡浜、大洲、宇和、宇和島、御荘の各局長様に重ねて厚くお礼申し上げます。

(愛媛電友会南予地区代表 大森 勇)

「でんでん日尾クラブ」第三回集会

松山市久米地区居住OBの春季集会是、花盛りの四月八日午後、地元の久米公民館で開催した。

だれもがこの地を「ついのすみか」として定住しながら、その歴史には案外にうとい。そこで今回は特に郷土史を聞く会とし、伊予史談会副会長影浦勉氏にお願いして、「久米

地区のあゆみ」につき、古墳時代から現代に至るまでを、一時間半にわたりじっくりお話ししていただいた。

続いて年間行事予定につき、春の日ざしが傾くまで、そこはざっくりばらん近所つきあいのこととて、腹藏なく語り合った。

さきの新年懇親会を「軟」とすれば、今回はアルコールなしの「硬」の集いだったが、好評だったのはうれしい。(T生)

春の生存者叙勲について

昭和五十三年春の叙勲に愛媛電友会の鳥飼一太郎氏が多年にわたり電信電話事業に貢献されたご功績により「勲四等瑞宝章」をお受けになりました。私ども一同こころからお喜び申し上げます。

余 栄

ご逝去されました左記の方々に対し多年電気通信事業に貢献された功績により叙位叙勲が授与されました。

- 正七位勲六等瑞宝章 (五二、八、二三)
- 故 重松 秀一殿 (松山)
- 從七位勲八等白色桐葉章 (五二、九、二八)
- 故 土居 盛尾殿 (土佐中村)
- 從六位勲五等瑞宝章 (五二、一〇、二三)
- 故 宮内 宗祿殿 (松山)
- 從七位勲八等瑞宝章 (五二、一一、一二)
- 故 丸山 定一殿 (伊予)
- 從五位勲五等瑞宝章 (五三、一、七)
- 故 近藤 多三郎殿 (丸龜)
- 勲八等瑞宝章 (五三、一、七)
- 故 山本 正清殿 (高知)
- 勲八等瑞宝章 (五三、一、一四)
- 故 入江 竹一殿 (坂出)

特 集

私 の

青春時代



今西重信 (高知)

大陸へ満洲へと云う風潮が流れ日支事變の始まった昭和十二年、私も夢を抱いて、その一端の朝鮮半島へ渡った。夢と現実の相違に戸惑いながらようやく馴れ始めていた昭和十三年の初夏、第一補充兵役の私にも召集令状が届けられたと元の下宿先から勤先に連絡があり受取りに行く羽目となったがどうにも行き辛い。

と云うのは、若気の至りで会社員、女学校の先生など六人の同宿者相図つての賄方の改善要求が決裂して、それではと全員打ち揃って翌朝大八車を並べて退去行動に出た。これには下宿の奥さんは目をまるくして驚き呆れていたが、物別れの一斉退去は度が過ぎたと内心後悔していたのである。

しかし受取りに行かない訳にはいかず仕方なく出向いたら「お目出度う」の言葉と同時に赤紙が渡され「有難う」もそこそこでもう胸は早鐘だった。

さて入営したもの「神経性心悸亢進症」とか云う長い病名をつけられ即日帰郷の言葉

に何度お願いしますと懇願しても全然とりあつてもらえない。生きて還らじとシツカリ結んだ蒲団袋の紐の堅かったこと。以来至つて丈夫だったが終戦迄一度も赤紙は来なかった。京城―咸興、京城―対船舶、対航空監視業務と戦時下の日常は夢とは程遠い現実での明け暮れて最後は悲しい引揚者となった私の青春時代ではあつた。

占部 優 (高松)

―故国を愛するが故に―

十九才の夏八月、特攻隊要員として熊谷陸軍飛行学校に入隊するに際して作つた一篇の詩の題である。死するために生れたのが我等の青春時代と思うのは悲しいことだ。しかし死するのが国のためと思つた戦友にとつて、青春とは何であつたのか。只管に死への猛訓練の毎日であつたとは、……。故国を愛するが故に、萬感の至情をこめて、生への、青春への未練を断つたのだつたが、再び帰ることのない故国を後にして、遂に帰ることのなかつた青春群像が、私の喉から消え去ることはない。

マレー半島からシヤム国への軍旅は、私にとつて切ないものがあり、終戦の翌年昭和二十一年六月、浦賀の港に復員する迄の短い二年間が、少年であつた私の精神構造に深くそして強い影響を与えているに違いない。終戦後の捕虜の生活はきついものだった。「エンピかついで行こよ真夏のお空は憎い程晴れてシヤクにさわる心よ行くはクロントイかそれともルソビニー、いざ行け遙か遠くまでテク

テクと」藤山一郎歌う「丘をこえて」の替え歌である。

そして「長崎物語」の替え歌「赤い花ならカシナの花か、オランダ衛兵に守られて、椰子の葉っぱの屋根の下が、これがわれらのアアライフルレンジ、ララ射撃場」の捕虜収容所へ歌いながら帰ってゆくのである。猫もまたいとのおるといふネコマタと塩汁をお菜にした毎日であつた。ああこれがわが二度となき青春といふべき日日であつたのか。

太田正一 (松山)

昭和十四年広島電信第二連隊現役兵入隊。

一期検閲のあと北支派遣、各地転戦。四年数ヶ月軍歴というのが青春の中心。その時代の思い出はどうしても軍隊のことが多い。今から考えると、うそのような古い日本の陸軍の話である。泥水すすつて三日三晩強行軍という軍の移動作戦も経験した。頑健な身体だからこそ続いたが、一年目は青春なんていうものではなかつた。そんな軍隊生活の中に、心暖まる楽しい思い出の一コマがある。徐州から奥にはいった第一線部隊から、後方の司令部へ無線連絡を担当していた当時のことであつた。相手の通信士が送るモールス符号の中に、一つの癖があるのに気がついた。それが妙に日本の無線局にいる筈の同輩のものによく似ている。もどかしい思いで適当な略号を組み合せながら発信を続けるうち、手ごたえがあつた。相手も感づいたらしい。私語は厳禁されている軍通信のこと、交互に電鍵をたたいているだけで十分意志は通じた。夢中で

秘密の交信をしたのを今もはっきり覚えてい
る。

数週間のあと、遠い所を本人が会いに来た。
見て驚いた。徴兵検査不合格の彼は、将校待
遇の軍属服装をしている。相当自由がきくの
であろう。どのように話をつけたのか、新兵
の小生に一日外出許可をとってきている。黙
ってついて来いという。オイ、コラの悪友が
地獄で佛に見えた。何はともあれ一杯とい
う段取りも手ぎわがよかったように思う。
飲みも飲んだし、初年兵の愚痴も腹一杯語
った。おかげで、ひげの上官がクシャミして
風邪をひいたのではなかったか。

大西瓶子(高知)

大阪通信局内に「終会」という俳句の会が
あることを知ったのは工務課電話機械部へ行
って三年程たった頃であった。当時は電波課
の岸風三樓氏が世話役であった、勧められる
ままに入会はしたものの、若い時代であった
ので、いろいろと遊ぶことが多かった。
麻雀、撞球、庭球、スキー、映画、寄席な
どと土曜、日曜は句会などはそっちのけで遊
び廻ったが、酒はあまり呑まなかった。

俳句は富安風生先生の指導を受けながら、
ホトトギス、山茶花、嶋野などへ投句をして
いるうちに離れられなくなってしまった。そ
の後姫路に転勤し、再び工務部へ戻った時、
工務部長の天野次郎(紫郎)さんのお供をし
て句会や吟行へよく行った。毎月の句会はい
つも土曜日の午後、五階の高等官食堂であ
った。当時、若輩が、高等官食堂へ行き局長や

部長さん等のおえら方と席を並べることがま
た妙な優越感を覚えたことであった。そして
時には局長官舎で晚餐句会に招かれたりもし
た。

また俳句の関係でか、仕事で急ぐ書類があ
ると持廻りて部長や局長のはんこをもらいに
いかされたりしたこともあった。

俳句は戦前から上、下のへだたりがなく
お互に雅号で呼んで批評もし合ってなごやか
で民主的であったと今でも忘れられない。

この頃では俳句は私の生き甲斐であるとき
え思うようになった。
涅槃西風樹海に鶴のこもり啼く 瓶子

小倉浄一(松山)

それは松山郵便局電信課勤務時代のもの
なつかしい思い出の二つ、三つ。

毎年正月になると、歌留多会(百人一首)
であった。三〇回位やっていたのじやないか
な。その間二、三日は徹夜で頑張り一晩中歌
留多を取ったり、ぜんざい、みかん、菓子
食って楽しんだもの。

夏になると、甲子園野球大会の愛媛県予選
に道後の祝谷グラウンド(現在住宅地)で当
時野球王国県と全国的に有名な松山商業の黄
金時代を迎え、全国優勝を目指しての愛媛、
香川の北四国決戦は幾多の名選手を出した。
代表校の決勝戦は両県ファンの熱狂を呼び、
それにまつわる数多くのエピソードは永く伝
えられなつかしい。

つづいて起った満洲事変により昭和八年末
に大連港に上陸して、悠悠たる松花江の流れ

に、果てしなき広野に、わが第二の青春が開
かれた。

尾崎義幸(伊予)

昭和四年三月宮崎商業学校を卒業、同年五
月二十四日付「通信事務員ヲ命ズ、日給金九
拾銭給与、八幡浜郵便局」の辞令を貰い両親
に見せて喜んでもらったのは未だに忘れるこ
との出来ない思い出である。

当時野球の好きな九名の者が集まり、局長と
庶務主事の援助をうけて八幡浜郵便局野球部
を創立し、推されて投手兼主将となり部員の
先頭に立って大活躍した。

毎日夕方暗くなるまで猛練習を積んで、当
時八幡浜地方では一番強剛と言われるような
立派なチームを育てあげた。

若き日の楽しい、そして猛烈な野球で鍛え
あげた身体のお陰で健康には特に自信があり
在職から退職後の現在までおよそ五十年間、
たいした病気にもかからず元気に暮している
のも悪遊びもあまりしないで野球をやって楽
しんだ若き日の忘れることのできない青春時
代の思い出であります。

久保ヨネ(高松)

昭和十年花恥しき年頃を紺の袴に紫色の着
物、一尺八寸の長袖に白い足袋。足許は下駄
ばき。

朝道を颯爽と歩いていると、「先生お早よ
うございます」と云われハッとしたが相手が
子供だから仕方がない。「違いますよ」とも

云えないので「お早ようございます」と云わざるを得ない。

一人ならいいが二、三人に続いて云われて目を白黒しながら挨拶。うしろから知った人でも来ていないかと振り向いて見るが誰も来てないので安心だが、ついつい早足で歩き出す。昔は先生も同様な服装だった。そのうえ私は眼鏡を掛けていたので間違えられたらしい。現在はこんな袴姿なんて殆んど見かけない。たまにみるとなつかしい。宝塚の生徒は今も袴かしら。

スタイルの好い人が袴をつけているのは何かしら美しいと思つてあこがれた。今はどちらをみても洋服ばかりである。

残念な事に袴姿の写真は一枚も残っていない。戦争で灰と化してしまいました。なつかしい袴姿。誰かお持ちではございませんか。

坂 口 芳 啓 (高松)

米英に宣戦布告してから二か月後緒戦の勝利華やかなりし昭和十七年二月十五日(旧正月旦)私は赤紙でかり出され入隊した。以来四年有半北支、中支、南支と引っぱりまわされ衡陽で終戦、俘虜生活の後上海から博多へ上陸復員したのは二十一年六月二十日である。翌日復職したが無いものづくして、特に食糧不足はひどく食うや食わずの生活、月給七十円也ではヤミ米一升も買えないありさまであった。

一方では占領軍の指導援助で簇生した労働組合が、がむしゃらに食える賃金よこせと明けても暮れても闘争続きの喧騒な世の中であ

った。なんとか人心地がついた頃は既に青春も色あせていた。

私にとつて楽しい青春とは通講卒業後瀬戸内の小島(現在の因島市)にある土生郵便局に配属されて過した数年間であったかも知れない。

海は奇麗で山には蜜柑畑が一ぱいの島、先輩三人と八畳、六畳、台所、三畳、玄関二畳の借家で自炊生活、二人ずつ交替で一昼夜勤務、宿明の日は食事を作つて勤務者に弁当を持って行くのである。最初の年の暮、三十一日が宿明になった。正月三日間の副食を今日中に作るんだと先輩に教えられながら煮豆、煮、棒鱈の飴煮、数の子、大根の膾、穴子の付焼など大きいどんぶりに七、八杯つくるのに朝から夜の九時過ぎまでかかった。やおら先輩の友人がやつて来て皆で呑み、午前三時頃から揃つて氏神さまへ初詣をし雑煮を祝つてから出勤するのである。うらかな正月日和、街には「空にや今日もアドバルーン」と「ああそれなのに」のメロディーがのんびり流れていた。これが、八年間も続く戦争突入前の平和な正月の最後になるとは予想もしなかった。

辻 本 奈良雄 (徳島)

昭和五年頃(半世紀前)の世相は険悪で荒涼たるものでした。それと云うのも突如ニューヨーク株式市場を襲った株価の大暴落は、アメリカ全土に史上未曾有の経済恐慌を巻き起して、更に欧州全土に波及していった。当然海を隔てた我が国も例外でなくアメリカの経済恐慌を反

映して、社会と経済が混乱と疲弊の奈落に転落してしまつた。

当時のエリート族のホワイトカラー(背広)とブルーカラー(作業服)の失業者は昭和八年頃が最高で政府発表は五十万五千余人。報道関係は零細企業並に他の潜在失業者はその十倍の五百万と推定されると云つており、夜夜大阪天王寺公園の広場にはネグラを失つた失業者の群が満ちあふれて、丁度終戦直後の混乱の状況を呈していた。そのような不景気な世相でも私はめぐまれた方で当時工務課神戸出張所の職員(技工)で不満足ながらも職をもつていたが、不況のあおりを浴びて出張旅費の一割減額があつた。まことに痛い。

当時の工事出張は九十日位は普通である。一日二十四銭の減少で九十日分では二十一円六十銭となつて馬鹿にならない。なんせ給料月額三十三円程度の身にとつて、一カ月分の三分の二に相当する。とかく日常の小遣いに不自由勝の身には出張はまったく有難い。

しかし不自由な小遣でもささやかな楽しみもあつた。三流クラス映画館で三本立て二十銭、屋台でコップ酒が十銭、串カツ一本二銭煙草チェリー十銭、結構五十銭玉一つで天下太平。その時こそよき御世とも思つた。

花より団子。何はなくともお酒哉。と云うところでしょうか、この処までにピンク模様がないのは私の晩稲の故でしょうか。

中 田 康太郎 (鳴門)

私達の青春時代は日支事変、太平洋戦争の中で女の子といっしょに歩こうと等考えら

れない時代でした。

そして死の影が毎日せまってくるような、わびしい日々であった。昭和十四年から日本を離れ、台湾（台北）中支（岳陽、桂林）南支（広東）復員（上海）と昭和二十一年までの長い長い間、日夜戦争に明けくれ、楽しいあまい夢のような思い出の青春等はありませんでした。

残念なのは私達よりはるかに優秀なりっぱな戦友がたくさん早く死んでいった。これらのりっぱな人が今生きていたら日本はもうすこしまん国になっていたのではなからうか戦争は勝敗にかかわらず、大きな大きな損失ではなからうか。

しいて申せば戦争が私の青春時代の思い出ともいえましよう。

戦地ではるかに故里をしのび「誰か故郷を思わざる」とか「別れのブルース」を戦友と歌ったのも今はなつかしい思い出の一つです。

西山 秀 男（多度津）

私の青春時代はエキゾチックな町神戸住いでした。六甲の山波を背に細長い港町、山の手に外人墓地そして南京町、元町、栄町、福原新開地。夜のネオンのともる頃三角公園から湊川公園までの電車通りの露店街、夜の町町から聞えるのは淡谷のり子のブルースの流行した時代だった。夏は須磨浦海岸での海水浴、冬は六甲山上でのスケート、時たまにはスキーもゴルフ場で出来た。山に海に恵まれた町だけに第二の故郷として骨を埋めるつもりでいた。

青春時代を豊かにはぐくんできた港町神戸で二十余年住みなれていたので戦争必召終戦復員。帰って来た町は焼野原。会下山という小高い岡の近くに住んでいたがそこから見えるものは湊川電話局、高架そして海と一望に見渡される瓦れきの街となっていた。周囲の状況、家族関係も一変していたので田舎へ帰ることになったがそれだけに青春時代を過ごした町は恋しく「青い背広で心も軽く」の歌の思い出の様に遠い昔をしのび老後のよすがとしてもいます。

諸兄先輩後輩の前途に幸あれかしと祈りつつ青春時代の思い出を。

福田 義 秋（松山）

――遭難も若さ助かるのも若さ――

青春といえば、向う見ずで躍動的に思えるが、私の青春時代は、満洲事変から第二次世界大戦に発展する過程であり、学校を出るとすぐ関東軍経理部に奉職し、兵舎の設計や、現場監督に大陸を東奔西走して、終戦を迎えた時はもう青春は終っていたと言える。強いて言えば一躍大陸に夢を馳せ、若さを発散させることができた、幸せな青春時代であったかも知れない。

昭和十六年夏、すすめられるままに川柳に手を染め、終戦まで「決戦川柳」とか言って戦時色の濃い川柳に打ち込んだが、それが病みつきで現在なお川柳を楽しんでいる。

今では川柳のお蔭で多勢の柳友を得、昭和五年から二年間「ラジオ南海」の川柳放送を担当し愛媛県内は勿論、中国、九州の広い

地域の柳友を得たことは忘れることができない。

青春時代に川柳の道を知って以来、間もなく四十年を迎えることになるが、この先き川柳が私の余世の支えとなり、川柳を通じてより多くの方々と接することができるとを思えば、戦争に明け暮れた青春時代ではあったが、決して無駄でなかったと感謝している。

細川 喜 善（宇和島）

法華津峠で優勝旗

「……………」。秋の県大会で宇中が決勝で松商に1対0で敗れたが、審判の誤審で逆に宇中の優勝となった。法華津峠まで内田主将が出向き優勝旗を受けるといふ珍現象がみられた。宇中の……………」

これは、三・四年前に愛媛新聞社が「野球王国盛衰記」に掲載した記事の一節である。

この誤審とは、八回二死走者二塁で、打者の右前打により二塁走者は本塁をついたが、右翼手の一塁送球で打者走者がアウトになり得点が出来ず、その後延長戦となり1対0で敗れたのであるが、我々は勿論、相手チームも観衆も、ともに完全にセーフと思っただけをアウトにした一塁々審の判定を指したものである。後日本部役員がこの判定をめぐって協議の結果、今では考えられないことだが判定がくつがえされ、わが方の勝利となったのである。

当時国鉄予讃本線は宇和島まで開通しておらず、野球部長・監督につれられ自動車松山まで優勝旗を受領に行く途中、法華津峠の

中腹で本部役員車と出合い、その場で優勝旗授与となったのである。

小学五年生の少年野球から、全国都市対抗野球、五十才代年齢別員数選手のソフトボール試合等と長い球歴の中でも記憶に残る若き日の思い出である。(注、旧姓 内田)

真 辺 育 子 (須崎)

昭和十一年から三年間高知局に勤めた。戦争という嵐の前の様に貧しく暗い時代であったが、私にとって最も思い出多い青春時代でもあった。家庭を離れて始めての実社会は厳しく辛いこともあったが、職場では今も忘れ得ない多くの友を知ることができた。

私は凡そセンチメンタルな文学少女であった。よく愛読した雑誌「令女界」に詩や短篇小説などを投稿した。あるとき賞金五円也を貰って有頂天になり友達を誘い新京橋の岡林肉店へすき焼を食べに行ったこともあった。

楽しみといえば映画と食べることと鏡川でボートを漕ぐことであった。つい先頃テレビで「外人部隊」そのほか往年の名画が再映されたが、私はこれらを観ながら四十年昔の自分の青春をそこにみている。

よく遊びはしたが内気で内攻的な私にはボーイフレンドはなく、また関心もなかった。しかし、そのうち一人の青年と知り合った。二人は鏡川川畔や公園をあてどなく歩いた。

彼はカントやマルクスを語ったが私には充分理解できなかった。彼が好きだという「チゴイネルワイゼン」を喫茶店で聴かされて以来、甘くやるせない旋律ははるか消え去った

青春の置土産のように私のなかに残っている。十二年に勃発した日中戦争が次第に苛烈になり、これより私の青春も共に暗い方向に傾いていったように思う。彼とは遂に手一つふれることもなく別れていった。

三 橋 秀 男 (徳島)

終戦後間のない頃の通信回線は大変不安定でして、昼間は回線障害やらで殆んど駄目、夜間特に深夜になると妙に回復するので、当時は専ら深夜帯に昼間の分を含めて電報のそ通を図ったものでした。

従って当時の宿直者は文字どおりの徹夜作業で、また、それが当然のようにやったものでした。

随



筆

太 山 寺 行

栗田 信雄 (松山)

四月二日、共済会福祉相談所の肝煎で五十番札所太山寺行きを実施する。前日まで怪しかった空模様もすっかり晴れあがり、絶好の行楽日和となる。

参加者十九名、午前十時伊予鉄衣山駅を出発、県道と気衣山線を北進、途中舟ヶ谷より山道をくねり歩き十一時半太山寺一の門前に出る。二の門を入るとうっそうと茂った杉木立にまじわり新緑の葉の間にまっ赤な薔椿が美しい。山ざくらは満開、吉野ざくらは五分咲き、椿の蕾はまだかたい。

石段を上り重要文化財に指定されている本堂の前に出る。鎌倉時代の建築様式を伝える屋根が見事である。裏山の砂礫の道をすべりながら経ヶ森の峠につく。ここからの眺望はすばらしい。白い航跡をひいて行き交う船、興居島、中島、忽那七島と濃き淡き島々、重畳としてはるか中国地に至る。風光明媚鷺羽山にも劣らず。此処にて昼食、小休止の後高浜へ下り海岸線伝いに梅津寺に向う。岩の上で海草を採る人、釣を楽しむ人。実にのどかな春景色である。遊園地を通り抜け、ここで解散。九キロ余り、四時間の行程である。次回瀬戸風峠↓奥道後コースを考えている。

湯 原 雨 情

長島 正雅 (徳島)

暮春の一日、老友連れだつて湯原に向う。岡山から車で登ることしばし、雨煙る溪間に寄り添うようにして温泉郷はあった。

萌える樹々の緑に、弧を画く橋の朱が、一しおのあだめきに遊子を誘う。

紅橋の雨にけむりて花のあと

まだ暮れきらぬに早や灯が入り、湯里は一転、夜への装いを急ぐ。いずこよりか、密やかな爪弾きの音も洩れて。

行く春の三味洩る雨の窓あかり
 宿着にくつろいでささやかな宴に移る。湯
 上りの酔いは夢幻に、酒盃にたゆとう妓女の
 唄に、そこはかとなき哀愁を覚えるも旅の情
 か。中に故郷が同じと言うものあり、一しき
 り話はずむ

春興に語る山夜の国なまり
 興つるままに更けて、さすがに山夜の冷
 えまさる頃、散策となったが、外はいつしか
 本降りとなっていた。

花あとの灯に浮く雨の橋渡る
 翌朝は早い朝湯に入り、再び車中の人とな
 る。睡後の眼に雨後の若葉がまぶしく、一雨
 濁りの川原に、黒い大きな鳥が一羽、じっと
 しているのが印象深い。

鳥下りる暮春の川のうす濁り
 束の間ではあったが、いで湯の旅は、有情
 の中に終ろうとしている。行く春の里に、鳥
 に、雲に、またの夢を託しながら。
 残る夢育てて旅に春惜しむ

ニヒルの悪魔

おじまさとし (高知)

「人生は狂人の主権になったオリンピック
 大会に似たものである。我我は人生と斗ひな
 がら、人生と斗うことを学ばねばならぬ……」
 芥川竜之介の侏儒の言葉にある一節である。
 一代の鬼才と謳われた如何にも芥川らしいす
 ばらしい警句であると思う。

私は芥川の作品を今でも好んで読む。この
 警句は若い頃からいつも脳裡の一隅を離れな
 いものであるが、その余りにもニヒリスチッ
 クな表現に、麻薬的な誘惑すら感じる。

ニヒリスチックな考え方は、今の若い者に
 は縁のないものと思う。大正、昭和初期にそ
 の思想的な開花期を持った人達個々の思想で
 はないかと思う。島国日本という国に生をう
 け、がむしゃらな帝国主義的独裁の重圧下に
 呻吟した明治人が、大正デモクラシーの洗礼
 をうけて、にわかには人生のあり方に目覚め、
 人間存在の意義、人権、又は自由平等民主と
 いったものに開眼した。ところが現実の社会
 はそれを表現する術を完全に閉ざしていた。
 このギャップに苦しみもがいた若い頭脳のた
 どり着いた世界がニヒルの城であったように
 想われるのである。
 彼芥川は恵まれた比類のない才知の総てを
 傾注して、この悪魔に真正面から挑戦した。
 そして遂に剣折れ矢つきて遂に自らの命を断
 った。才にも智にも恵まれない凡人は、いい
 加減な所で妥協し、その軍門に降った。そし
 て今尚馬齢を重ねている。恥づべきかなであ
 ろう。

次の方々が亡くなられました。謹ん
 で哀悼の意を表します。

氏名	死亡月日	行年	所属
森沢忠一殿	53・3・27	六七	高松
藤堂 圓殿	53・4・26	七二	宇和島
橘嘉藤一殿	53・5・6	七一	今治
瀧下壽夫殿	53・5・18	六九	松山

投稿規定

- 一 会員消息 四〇〇字以内
 - 二 短歌、俳句、川柳 五首又は五句以内
 - 三 随筆、随想 六〇〇字以内
- 原稿締切 八月一〇日
 原稿の取扱についてはお任せねがいます。

編集後記

▽昭和五十三年度公共企業体職員等共済組合
 法の一部改正が、五月三十一日法律第六十二
 号をもって公布されました。共済組合から私
 達に支給される年金額等の増額改定は三ペー
 ジに掲載のとおりです。
 ▽本年度の電友会四国連合会総会は十一月十
 五日(水曜日)午後二時から徳島市阿波観光
 ホテルで開催することとなりました。
 ▽次号第二十四号会報は十月一日発行の予定
 です。灯火に親しむの好季節です。特集とし
 て、「灯火に親しむ」のテーマで原稿を募集
 します。貴方が読まれた本の中で①印象に残
 ったもの②もう一度読んでみたいもの③人に
 すすめてみたいものなど、六〇〇字程度で玉
 稿をお寄せ願えませんか。(玉川)

電友会四国連合会会報 第二十三号

昭和五十三年七月一日発行

編集発行 電友会四国連合会

事務局 事務 局

松山市一番町四丁目(二七九〇)

四国電気通信局内

電話(〇八九九)三六一二〇二三

印刷 四国電話印刷株式会社